

編集・発行 猪名川町役場町長公室広報広聴係

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255
ホームページアドレス(URL) http://www.town.inagawa.hyogo.jp 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

毎月1日・
15日発行



▲これまでの救命講習の様子

表2 普通救命講習の実施要領

講習日	随時
講習場所	町内であれば、どこでも可
対象者	町内在住、在勤の15歳以上の人で、約20人以上の団体(個人での受講希望も相談に応じます)
受付期限	講習希望日の約2週間前
申込方法	消防本部に備え付けの申込用紙に記入
その他	- 講習修了者には普通救命講習修了証を交付します。 - 受講者全員に簡易人工呼吸器、応急手当図解パンフレットを贈呈 - 講習場所に消防本部を希望される場合は、40人程度まで可能です。

あなたに助けられる 命があります

普通救命講習に参加を!

突然の事故や病気で、目の前にいる人が倒れたら!

町消防本部では、心臓や呼吸機能が停止した患者の救命率の向上を図るため、「もっと知りたい、助けたい」をテーマに救命講習会を開催しています。救命講習会には、救命方法の基礎となる普通救命講習と、より高度な上級救命講習があり、四年目を迎えた今年、普通救命講習修了者が千人を数えるに至りました。

この講習会の目的は、一人でも多くの人に応急手当に関する知識、技術をマスターしてもらうことで、「助かる命」を確実に助けることにあります。

救命リレーのスター ターはあなた自身!

現在の日本の医療技術は他の先進国と肩を並べるほど進歩したものの、救急医療の分野での救命率は低く、その理由は医療機関に搬送されるまでの過程にあるといわれます。呼吸や心臓の機能が停止してしまう事態が起きたとき、人

体にとって必要な酸素の供給が絶たれ、三分から四分で脳の機能回復が期待できなくなります。救急隊が到着するまでに「その現場に居合わせた人」の応急手当が救命の鍵を握ることになります。

社会的効果

救命講習の目的は、救命率の向上と患者の社会復帰率の向上にあることはいままでもありません。しかしそれと同時に、昨年消防本部が開催した救急フェアでのアンケートでは、救命講習がもたらす社会的効果として、「助け合いの



できる地域社会の実現、「命の尊厳に対する再認識」といった回答が多く、高齢化社会を迎え、地域の良好な結びつきへの期待や、青少年が、「命の尊厳」について考える社会的効果への期待が記されていました。

普通救命講習は、表1のカリキュラムで実施します。表2の実施要領により申し込みください。団体を対象としている場、個人で受講を希望される場合も相談に応じます。

救命講習修了者一千人を達成!

平成八年度から応急手当の普及啓発活動を展開し、その中心となる救命講習は、修了者が町内の成人人口の二〇%となることを目標に普及に努めています。

去る六月一日に開催した救命講習会では、修了者総数一千人(町内成人人口の四・七%)を達成しました。一千人目の修了者となられた塗家恭子さんは、消防長から記念品の贈呈があり、「講習の内容を生かして、目の前で倒れている人がいたら、助けあげられるようになりたい」と感想を述べられました。



▲1000人目の修了者の塗家さん

表1 普通救命講習のカリキュラム

内容	1 救命に必要な基礎知識 2 救命に必要な基礎実技(人工呼吸、心臓マッサージ、止血法)
時間	基礎知識 1時間 基礎実技 2時間 計3時間
費用	無料

梅雨の季節です。もう一度、家まわりの点検を!

生活安全 ワンポイント

死亡事故が連続発生

川西警察管内における四月末現在の交通事故は、人身事故がやや減少しているものの四月十七日には町内で自転車に乗った小学生、五月十一日には川西市内で道路を横断しようとした六十八歳の男性、その約二週間後には自働二輪で走行していた男性が相次いで亡くなる事故が発生しました。このため川西警察では春の全国交通安全運動終了後も強力な指導取締りを行っています。

侵入盗の犯人を家人が目撃

今年になって日生中央駅付近の住宅地で侵入盗(忍び込み)が発生しています。五月二十日の未明、伏見台地区において民家に侵入した犯人を家人が目撃しており、警察では県警本部の警らパトカーや覆面パトカーの応援を得て警戒を強化しています。自宅付近などで不審な人物を見かけた時には、素早い「二〇番」をお願いします。

【伏見台で目撃された犯人の特徴】
50歳位の男 身長160センチ 小肥り 黒っぽい髪

このコーナーは、高川生活安全アドバイザーからのお知らせ欄です。毎月一日号に掲載します。

交通事故ゼロを
目指して
五月十五日、つつじが丘自治会
において、交通安全街頭キャンペーンが開催されました。



▲つつじが丘自治会での
キャンペーンの様子

高齢者運転者マークを贈呈

町では、高齢者の交通事故を減らす目的で、七十五歳以上のドライバーに高齢者運転者マークを贈呈します。

マーク希望者は、直接または電話で住民課(六六六・八七〇〇)へ。

町の財政事情を公表します

七月日から施行 情報公開条例・個人情報保護条例

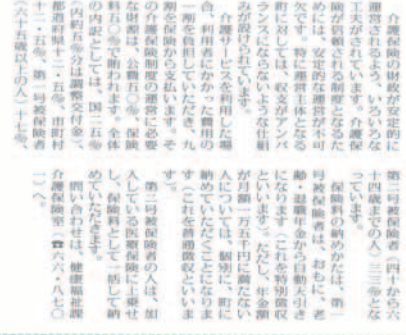
七月一日から、熊本市の情報公開条例と個人情報保護条例が施行されます。これは、市民が行政機関の保有する情報の開示を求め、その開示を受ける権利を保障し、また、個人情報の漏れや不正な利用を防止することを目的としています。

●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い

●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い

●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い
●個人情報の取扱い

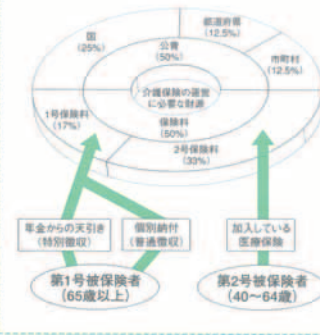
介護保険の安定的な運営の仕組み



介護保険の財政が安定的に運営されるためには、保険料の徴収と給付のバランスが重要です。また、高齢者の増加に伴い、給付額が増えることが予想されるため、財政の安定化を図ることが求められます。

●介護保険の財政
●介護保険の財政
●介護保険の財政

●介護保険の財政
●介護保険の財政
●介護保険の財政



介護保険の財政が安定的に運営されるためには、保険料の徴収と給付のバランスが重要です。また、高齢者の増加に伴い、給付額が増えることが予想されるため、財政の安定化を図ることが求められます。

●介護保険の財政
●介護保険の財政
●介護保険の財政

●介護保険の財政
●介護保険の財政
●介護保険の財政

●介護保険の財政
●介護保険の財政
●介護保険の財政

表3 一般会計支出の執行状況

項目	予算額	実績額	残高
教育費	37,000,000円	37,000,000円	0円
土木費	14,000,000円	14,000,000円	0円
民生費	17,000,000円	17,000,000円	0円
総務費	10,000,000円	10,000,000円	0円
公債費	10,000,000円	10,000,000円	0円
衛生費	10,000,000円	10,000,000円	0円
消防費	10,000,000円	10,000,000円	0円
その他	10,000,000円	10,000,000円	0円

表4 町税の現在高(特別会計含む)

項目	現在高
一般事業費	70,000,000円
下水道事業	60,000,000円
教育施設整備事業	20,000,000円
減税補てん填事業	9,000,000円
一般廃棄物処理事業	7,000,000円
一般公共事業など	8,000,000円
計	174,000,000円

表5 基金(現金)の現在高

項目	現在高
下水道基金	20,000,000円
環境整備基金	20,000,000円
減税基金	10,000,000円
財政調整基金	6,000,000円
土地開発基金	6,000,000円
福祉基金など	7,000,000円
計	75,000,000円

表1 歳入歳出予算の執行状況

項目	予算額	実績額	残高
一般会計	100,000,000円	100,000,000円	0円
特別会計	10,000,000円	10,000,000円	0円
基金	10,000,000円	10,000,000円	0円
計	120,000,000円	120,000,000円	0円

表2 一般会計歳入の収入状況

項目	収入額
町税	40,000,000円
地方交付税	20,000,000円
町債	10,000,000円
国庫支出金	10,000,000円
雑入	10,000,000円
計	90,000,000円



平成11年度児童手当所得制限限度額表

扶養親等の人数	児童手当	所得制限
0人	1,700,000円	3,010,000円
1人	2,080,000円	3,990,000円
2人	2,460,000円	4,970,000円
3人	2,840,000円	5,950,000円
4人	3,220,000円	6,930,000円
5人	3,600,000円	7,910,000円
6人	3,980,000円	8,890,000円
7人	4,360,000円	9,870,000円
8人	4,740,000円	10,850,000円

①老人扶養給付がある場合には、扶養1人につき6万円を所得制限額に加算してください。
②所得制限額から下記の控除額を差し引いて計算してください。

●一律控除＝8万円・基礎控除(本人のみ)＝27万円・世帯主控除(本人・扶養者)＝27万円・専業主婦控除(本人のみ)＝40万円・特別障害者控除(本人・扶養者)＝35万円・児童控除＝2万円・老人者控除(本人のみ)＝20万円・医療費控除＝実額・勤労学生控除(本人のみ)＝27万円・小規模企業共済等掛金控除＝実額

猪名同教総会を開催
5月10日(日)生涯学習センターで、町同教教育研究協議会(猪名同教)総会を開催しました。今年は8月5、6日に、猪名中学校と文化体育館で「猪名同教」の研究大会を予定しています。

●猪名同教総会
●猪名同教総会
●猪名同教総会

●猪名同教総会
●猪名同教総会
●猪名同教総会

住民1人当りの額
(3月31日現在)29,089円
町税の負担額(一般計予算額)
144,510円
使われるお金(一般計予算額)
431,322円
基金の残高
267,170円
町税の残高
639,195円

●住民1人当りの額
●住民1人当りの額
●住民1人当りの額

●住民1人当りの額
●住民1人当りの額
●住民1人当りの額

お知らせ
7月10日(日)午後5時から、生涯学習センターで、町同教教育研究協議会(猪名同教)総会を開催します。

愛の献血にご協力を
7月は「愛の献血月間」です。献血は、全国で1日に延べ4000万人の人に協力していただき、猪名町でも昨年度は延べ347人に協力していただきました。ぜひこの機会に献血にご協力ください。



はい、ポーズ
小野 晃平くん
1歳1ヵ月(伏見台)
父 晃亮・母 恵美子さん

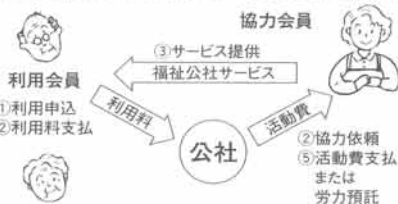
お知らせ
7月10日(日)午後5時から、生涯学習センターで、町同教教育研究協議会(猪名同教)総会を開催します。

お知らせ
7月10日(日)午後5時から、生涯学習センターで、町同教教育研究協議会(猪名同教)総会を開催します。

お知らせ
7月10日(日)午後5時から、生涯学習センターで、町同教教育研究協議会(猪名同教)総会を開催します。

『会員制有償家事援助サービス』とは

元気なときに手助けをして、必要なときに手助けを受けることができる、地域の方たちで支え合う会員制ホームヘルプサービスです。家事の援助を受ける利用会員とそれらのサービスを提供する協力会員に分かれます。利用会員は、援助が必要になったとき公社に連絡し、登録されている協力会員との間で両者の希望を合わせて、サービスを開始します。



サービスの内容と利用料・活動費（1時間当たり）

サービス区分	内容の例示	利用料・活動費	
		日中	夜間
基盤サービス	訪問サービス……初回訪問、定期訪問 電話サービス……定期通信、電話相談 情報サービス……会報配布、情報提供	無料 (土・日・祝日除く)	
家事援助サービス	食事の支度・後片づけ 衣類の洗濯・アイロンかけ 住居内外の掃除、整理整頓 生活必需品の買い物 庭の手入れ等軽作業 話相手、その他家務に関するサービス、送迎サービス	800円	
介護援助サービス	食事の介助、排泄の介助 入浴の介助、着替えの介助 散歩・病院等の付き添い その他身体介護に関するサービス	1,000円	

※時間外、日曜日、祝日の利用料について

家事援助サービス…1,000円

介護援助サービス…1,250円

※交通費は利用者の実費負担です。

自家用車を使用する場合は、距離によります。

※送迎サービス…保険料500円別途負担

交通費負担表

交通機関利用	実費負担（利用者負担）	往復2km未満	往復2km～5km未満	往復5km以上
自家用（車、バイク）		0円	60円	120円

※このほか、年会費として利用会員1,200円、協力会員600円が必要です。
詳しくは、ゆうあいセンター（☎66-1200）へ

近年、町でも高齢化に加え、少子化、核家族化によって、一人暮らしのお年寄りやお年寄りだけの家庭が増えています。身体が不自由になり困っている人も増え、在宅での生活支援サービスを実施している、ゆうあい福祉公社には、毎月約200件もの相談があるそうです。

今回は、このゆうあい福祉公社の「有償家事援助サービス」について、お話を伺いました。

きめ細かいサービスを

ゆうあい福祉公社係長の森美智恵さんと、保健婦の永岡美奈子さんにいろいろとお話を聞きました。

ヘルプサービスとして、年々、利用時間数が伸びています。町からは、派遣されるホームヘルパーには、一定の活動の枠がありますが、このサービスは、その枠から外れた部分を補うことで、在宅介護を支援しています。

有償ということにいろいろな意見があるそうですが、協力会員が責任を持って活動するように、また、

「今後、もっときめの細かいサービスができるようにしたい。そして自分がサービスを受ける立場で考えたサービスをしていきたい」と、暖かく、心強い言葉をいただきました。

毎週5日の家事援助サービスを利用されている本田さん宅に、協力会員の活動時間におじゃまして、お話を伺いました。

本田さんがホームヘルプサービスを利用されたきっかけは、昨年の春に奥様を亡くされ、一人暮らしになったことでした。現在、昼食や夕食の準備、掃除や洗濯などをやっています。とても助かっています。と、男が一人暮らしになると、だらしないところが多いけれど、協力会員さんが来てくれると、生活のリズムができて、とても良いですよ」とやさしい笑顔で話されていました。

また、ゆうあいセンターで開催している「男性料理教室」にも参加しています。

「おわかりましたよ」「お世話さま」お互いに挨拶を確認しながら話しています。

▲利用会員の田本さんと吉松さん（右）

いながわ特派員 きり 報告

とびきり

特派員 上田 美佐子

特派員 小林 悦子

生活にリズムができました

加され、要領が分かって右往左往してしまっていた経験なども話し

たのしく会話がはずみます

吉松さんのように、あたたくてやさしい協力会員が、テキパキと活動している姿は、とてもステキなと思いました。



助け合いの精神でお互いに支え合うホームヘルプサービス

編集後記

いつまでも、健康で活動的に暮らしたいと願っている人も、誰もが迎える老後の生活には不安がたくさんあります。心身の機能が低下し、日常生活が不自由になったり、家族だけの介護では、十分な対応ができなくなった時に、このサービスを利用することで、本人や家族が精神的に随分楽になり、心に余裕をもった前向きな生活が送れるようになります。

おもしろ川柳

今回のテーマは「父の日」
父の日は 山海の珍味 ワイン付き
岡村裕子（つじが丘）
死ねばと寝かせて 父の日は
中桐徹（白金）
父の日を 祝う食卓 父の銭
ぼんちちゃん（上野）
来月のテーマは「あさがお」です。
応募方法は、六月二十八日までハガキで町長公室広報課係へ。



「毎日、本当に助かります」と川



川崎さん（右）

「こんなことくらいで」と、気兼ねをしたり、自分たちでやり遂げようと無理をしないで、なにか